

平成 30 年 10 月 31 日開会

平成 30 年 10 月 31 日閉会

平成 30 年第 4 回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

平成 30 年 10 月 31 日

平成 30 年第 4 回北方町議会臨時会会議録

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 43 号 平成 30 年度北方町一般会計補正予算（第 3 号）を定めるについて

（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 まで

出席議員（9 名）

| | | |
|------|-----|-----|
| 1 番 | 村 木 | 俊 文 |
| 2 番 | 松 野 | 由 文 |
| 3 番 | 三 浦 | 元 嗣 |
| 4 番 | 杉 本 | 真由美 |
| 5 番 | 安 藤 | 哲 雄 |
| 6 番 | 安 藤 | 巖 |
| 7 番 | 鈴 木 | 浩 之 |
| 8 番 | 安 藤 | 浩 孝 |
| 10 番 | 井 野 | 勝 己 |

欠席議員 な し

欠員 9 番

説明のため出席した者の職氏名

| | | |
|---------|-----|-----|
| 町 長 | 戸 部 | 哲 哉 |
| 副 町 長 | 中 村 | 正 |
| 教 育 長 | 名 取 | 康 夫 |
| 参事兼総務課長 | 奥 村 | 英 人 |
| 教 育 次 長 | 有 里 | 弘 幸 |

| | | |
|-------------|-----|-----|
| 教 育 課 長 | 河 合 | 美佐子 |
| 防 災 安 全 課 長 | 臼 井 | 誠 |

職務のため出席した事務職員の氏名

| | | |
|---------|-----|-----|
| 議会事務局長 | 福 田 | 宇多子 |
| 議 会 書 記 | 牧 野 | 拓 也 |
| 議 会 書 記 | 後 藤 | 祐 斗 |

開会 午前 9 時 12 分

- 議長（安藤浩孝君） ただいまから平成 30 年第 4 回北方町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の日程はお手もとに配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長（安藤浩孝君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 4 番、杉本真由美君及び、5 番、安藤哲雄君を指名します。

日程第 2 会期の決定

- 議長（安藤浩孝君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日 1 日に決定をしました。

日程第 3 議案第 43 号 平成 30 年度北方町一般会計補正予算（第 3 号）を定めるについて

- 議長（安藤浩孝君） 日程第 3、議案第 43 号、平成 30 年度北方町一般会計補正予算（第 3 号）を定めるについてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（戸部哲哉君） あらためまして、おはようございます。平成 30 年第 4 回臨時議会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。さて今年は、西日本豪雨や台風による暴風雨により、各地で甚大な被害が発生しましたが、当町におきましては台風 21 号の影響で住宅等に一部破損や農作物など多少の被害はあったものの、幸いにも深刻な被災、人的被害などはなく、安堵したところであります。しかしながら、いつ災害が起こるかわかりませんので、今後におきましても、心して災害に対して備えを万全に期して参りたいと思っております。今回お願いする案件は 1 件、議案第 43 号、平成 30 年度北方町一般会計補正予算（第 3 号）を定めるについてであります。歳入・歳出予算の総額

にそれぞれ 320 万 9 千円を追加させていただき、歳入・歳出予算の総額を歳入・歳出それぞれ 66 億 8,826 万 7 千円とするものであります。台風 21 号により生じた町有施設不具合の修繕費用であります。もちの木作業所の屋根のカラーベストの一部が剥がれたため、その修繕費用として 12 万 1 千円。消防署の大屋根の防水シートが剥がれたことで雨漏りが発生し、その修繕に防水工事が必要となりました。その修繕として 277 万 6 千円。図書館の玄関脇の柱が破損し、その修繕費用として 16 万 2 千円。総合体育館の大屋根の東側、軒下のひさし部分の剥がれと樋が破損したため、その修繕費用として 15 万円。合計で 320 万 9 千円の修繕費用をお願いするものであります。よろしくご審議をいただき、適切な判断を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） これから、質疑を行います。井野議員。

○10 番（井野勝巳君） 防水シート、先程説明を受けたんですけど、これ一応工事請負になると解釈してよろしいか。

○議長（安藤浩孝君） 臼井防災安全課長。

○防災安全課長（臼井誠君） はい、そのとおりです。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10 番（井野勝巳君） 工事請負ということになると、条例からみると「地方自治法第 96 条第 1 項の規定によって議会の議決に付さなければならぬ契約は予定価格が 5,000 万円以上の工事又は製造の請負とする」ということになっている。議会の議決要件は 5,000 万円以上となって議会の臨時会が開けるんですけど、こういったことをご理解くださいと説明が先程ありましたが、これとはどういう関係になりますか。

○議長（安藤浩孝君） 臼井防災安全課長。

○防災安全課長（臼井誠君） 今回は補正予算のほうですので、それとは関係ないです。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10 番（井野勝巳君） 補正の場合は、こういう少額においても議会の議決がいるということですか、補正については。

○議長（安藤浩孝君） 白井防災安全課長。

○防災安全課長（白井誠君） そうですね、補正の場合は、工事に関係なくこのように。

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「討論省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 討論を省略します。これから議案第 43 号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって議案第 43 号は原案のとおり可決されました。

○議長（安藤浩孝君） 本臨時会に付された事件は、すべて終了しました。平成 30 年第 4 回北方町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前 9 時 20 分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 30 年 10 月 31 日

議 長 安藤 浩孝

署名議員 杉本 真由美

署名議員 安藤 哲雄